

平成29年度 第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1 開催日時 平成30年3月20日(火) 16時15分～17時30分

2 開催場所 花巻市保健センター2階 集団指導室

3 出席者

(1) 委員 9名

吉田正委員、小早川隆文委員、高橋岳志委員、平澤智子委員、伊藤成子委員
朝倉千里委員、藤本莞爾委員、高橋照幸委員、影山一男委員

(2) 欠席した委員 6名

佐藤 寧委員、熊谷雅順委員、高橋 修委員、狩野隆史委員、橋本純子委員
鎌田政子委員

(3) 事務局 8名

健康福祉部長 熊谷嘉哉、長寿福祉課長 佐藤拓史、
健康づくり課課長補佐 晴山義範、長寿福祉課課長補佐松田隆
同課課長補佐 久保田和子、同課包括支援係長 高橋朱里
同課介護給付係主任主査兼係長 佐藤ひとみ、同課介護認定係長 有戸裕美子

(4) 地域包括支援センター出席者

花巻中央地域包括支援センター 伊藤澄枝所長

(5) 傍聴者 なし

(6) 報道関係 岩手日日新聞社 1名

4. 協議事項

- (1) 平成29年度 地域包括支援センターの事業実施状況について
- (2) 平成30年度 地域包括支援センター運営方針および事業計画について
- (3) 平成29年度指定介護予防支援業務の委託状況について

5. 会議内容は、次のとおりである。

(1) 開 会 進 行：久保田長寿福祉課長補佐

ただいまから平成29年度 第2回花巻市包括支援センター運営協議会を開催する。委員各位には、お忙しい中出席いただき感謝申し上げます。特に、前会議（健康づくり推進協議会、介護運営協議会）から引き続きの出席となる委員には重ねて感謝申し上げます。

(2) 挨拶 熊谷健康福祉部長

年度末、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。また、引き続きの委員の方もいらっしゃる。本日の議題につきましては、平成29年度の事業実施状況並びに、平成30年度の運営方針、事業計画等についてご審議いただく。第7期の介護保険計画を含めたプランの方も、先ほど協議

会のほうで協議いただき、それに基づいて第7期のほうを進めさせていただく。その事業実施するにあたっては、包括支援センターの役割は非常に大きい。皆さんの忌憚のないご意見をいただきながらご審議賜るようお願い申し上げます。

(3) 会長挨拶 影山委員（本協議会会長、以下『会長』と記す。）

委員の皆さん、お忙しい中お集まり頂き感謝申し上げます。本日は協議事項が3つあるので、よろしくご協力お願いしたいと思う。

<出席状況の報告> （久保田課長補佐）

本日の会議の出席状況を報告する。委員15名中出席9名、欠席6名である。花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席をいただいていることから、本会議は成立することを報告する。それでは、協議に移らせていただく。

会議の議長は、要綱第4条第2項の規定により会長にお願いすることになっているため、影山会長よろしく願います。

(4) 協議（影山会長）

それでは、次第に沿って4協議に移る。議題(1)平成29年度 地域包括支援センターの事業実施について、事務局から説明をお願いしたい。

① 平成29年度 地域包括支援センターの事業実施状況について

資料1-1 地域包括支援センターの事業実施状況については佐藤長寿福祉課長より、資料1-2 地域ケア個別会議開催状況については高橋長寿福祉課係長より説明。

<質疑応答>

平澤委員：地域ケア会議に参加する職種は、固定なのか、それとも毎回変化していくのか。

高橋係長：近隣住民や交番など、ケース毎にどのような方に集まって頂いて、どのように支援していけばよいかを会議前に包括支援センターの方で検討し選出している。ある程度、職種の基準となるものがあるが、それプラスアルファで検討して決めている。

高橋照幸委員：権利擁護業務のところで、虐待と認めたものが2人となっている。すべて終結となっているが、どのような形で終結したのかご紹介いただきたい。

佐藤課長：数か月間協議を重ね、施設の空き状況を見ながら、最終的に2名とも施設入所となった。その家庭から離すことで終結とした。

高橋岳志委員：居宅介護支援事業所勉強会を3回行っているが、内容についてはどのように設定されたのか。企画の意図のようなどを教えていただきたい。

伊藤所長：この勉強会は毎年3～5回開催している。前年度のケアマネジャー（以下、『CM』と記す。）を対象に行ったアンケートで、発達障害に近いようなご家族、精神的にこだわりのある方などが増えてきており、そういう方を担当するにあたり、精神疾患について勉強をしたいという具体的な希望があったためこのような講師を選ばせていただいた。この3回の勉強

会の中にはすべて事例紹介、事例検討などを盛り込んでいる。

吉田委員：(4)の中、医療機関との連携づくりについて。地域ケア会議を10回以上行っているが、具体的にどのような取り組みをしたのか。また、花巻西、大迫地区の実施回数が少ない理由をお伺いしたい。

伊藤所長：地域ケア会議と医療関係づくりのところだが、正直言うと、中央包括が基幹的な立場となっているが、新しい主任CMを配属したことでなかなか地域ケア会議の方に結び付けるのが難しくなってしまった。結果、ケース会議はできていたが、地域ケア会議の方の開催が1回となってしまうことが反省点である。また、中央地区については医療機関も多く、各クリニックや、入院病床のある病院へ訪問したり、市で開催している連携会議に参加したりすることで関係を築けているのだが、花巻西地域については指導不足ということもあり、支援が足りなかったと反省しているところである。

高橋係長：この「医療機関との連携づくり」については、病院を定期的に訪問してケースの便宜を図ったものをカウントしている。これ以外にも、医療機関や様々な介護事業所との顔の見える関係づくりといった事業を行う際には、各包括支援センター職員も参加して実施しており、実際にはこれ以上に連携を図れている。ここでカウントしている内容が病院訪問に特化して集計しているため、西包括や大迫包括の件数が少ないように見えてしまうが、同じように医療機関との連携を図っている状況である。

影山会長：介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、行政機関などとの連携づくりの回数が半減している。これは、後退したということなのか、それともこれまでの連携づくりが進んでいるのであまり回数が必要なくなったということか。

伊藤所長：以前のような個別訪問での連携から、CMのリーダー会議や勉強会、ケア会議等で多くの人数を集める方法に変わってきている。連携は取れて、顔の見える関係になってきているのは事実だと思う。

影山会長：回数は減っていても、人数が増えてきているということ。他の会議においても、回数というか量で実績評価するのではなく、内容、質的な面でよくなってきているということについて、補足説明があるといいと思う。

② 平成30年度 地域包括支援センター運営方針および事業計画について

資料2-1 地域包括支援センター運営方針及び資料2-2 運営事業内容に関する仕様書については佐藤課長より、資料2-3 事業計画については伊藤所長より説明

<質疑応答>

平澤委員：質問は2つ。一つ目は、中央包括が基幹的な役割を担うとのことだが、中央地区は一人当たりの高齢者数が、スタッフが8人いると考えても他の地域より多い。その上で他の包括の支援をするとすると、働き方改革も求められている中で、今でも時間外労働が多いのに過重負担になるのではないかと心配であるが、どのような形で進めていくのか。また、資料2-3、2ページのところに「地域ネットワーク会議を開催し、地域の社会資源の把握に努める」とあるが、この社会資源には人材も含むのか、今把握していること以上にどんなことを

考えているのか。

伊藤所長：まず、人員配置についてだが、中央包括は各施設数も多く、また他地域からの相談も多いためフル回転で働いている状況。他包括への支援としては、例えば CM 事業所が少ない地域については隣の圏域と一緒に実施するように指示したり、事例検討や地域ケア会議でも他の包括から職員を配置して一緒にアドバイスしたり、まだ慣れていない職員がいる場合は、他包括から社会福祉士を送ったりと協力してやっているところである。また、私も各圏域での困難事例や虐待事例、地域ケア会議などに、できる限り全て参加しようと心がけている。次に地域ネットワーク会議だが、本来は地域ケア会議をたくさん開催して、地域の課題を吸い上げるのが、国としての政策であると思う。しかし、地域の個別会議では、そのケースを地域で見守って、その地域で暮らしていくことに焦点を置いて理解してもらう方向での課題解決としてはたくさん開催されているが、地域として課題を吸い上げるのはとても難しかった。そこで、地域ネットワーク会議で地域の問題を把握しようと始めてみたところ、結構多くの支援を必要とする人の情報が出された。それ以外にも例えば、交通機関が増えたところでも、「大きい道路まで出てくるのが大変なんだよね」、などの細かい課題が出されて、ネットワーク会議の方が地域の方々は情報を出しやすいのかなと感じた。よって、地域ネットワーク会議として、民生委員、区長、その地域にある施設の職員、交番、消防など、いろいろな方を集めて、地域を知ったり、困っていることを話し合ったりしていく中で、地域の方々も相談先がわかったり、自分の身近な施設の見学に行ったりと、少しずつ顔の見える関係になって繋がっていくことを目的に始めた。これからはコーディネーターとももっと協力し、政策に繋がられるような課題を提供できる会議になればいいと考えている。

小早川委員：資料 1-2、5つの地域課題の中の「通院に関わる交通手段の確保について」に関する記載がないが、何か別の方法で考えているのか。

伊藤所長：これは本当に難しい問題であった。中心部から離れたところで透析を行っている利用者が毎日1万円くらいかけてタクシーで行かなければならない状況をどうにかしたいという相談であった。乗り合いタクシーや介護タクシーでもお金がかかってしまうなどのお話もあるが、これについては解決ということはない課題である。ここに挙げているが、透析の人だけ救うというわけにもいかず、いろいろな疾病を抱えた人すべてを網羅するというわけにもいかない。苦慮しているところであり、これから話し合っていかなければいけない課題で、相談相手と苦悩しているところである。それについてはまだ解決していない。

小早川委員：計画書の中には、上手くいかないことも、今後の課題のことも記載した方がいい。将来、行政の担当者が変わった時のためにも必要なことと思う。

高橋係長：地域ケア会議については、個別会議は地域の課題を把握するところまでが目的である。ここから地域課題をどのように地域づくりや政策に結び付けていくかについては市が担当する部分であり、市が主導となって様々な場で検討していくこととなる。包括支援センターの事業計画の中には、(4)の地域ケア会議の充実というところに、政策形成に繋げる取り組みをする、と含めた形で記載しているが、実際には地域課題を検討していく、その主体は市ということでご理解いただければと思う。

小早川委員：地域課題であり、今の老人課題である。遠い方々の問題もちろんあるが、近場のお

年寄りたちも、大丈夫かなと思うような方が車を運転している。事故を起こしてけがをする前にそのことも踏まえてやっていかなければいけない。例えば、市中心部では100円で乗れるバスがあり、利用しているお年寄りを見かける。それ以外の地域、桜町の一部や南城地区などはバス停から離れているが、要支援1、2の人は使っているのかなとも思う。個別課題でなくとも、もう少しいろいろできることがあるのではないかと思わせていただいた。

熊谷部長：なかなか交通については、今も市内のバスを中心に廃止路線が増えており、市が廃止しないように様々な面で支援している。ただ基本的には今お話しした通り、市の方ではデマンドタクシーを使いながら公的な交通機関がない部分について、そういった様々な面での交通体系を作っているということがある。また、福祉の分野では、平成29年度から総合事業の中で要支援1、2の方対象の生活支援サービスを始めているが、平成30年度からはもう一つ、生活支援以外の面、例えば除雪や買い物、通院支援などを地域で行う仕組みを作っていただく体系を市の総合事業の項目に入れさせていただく。直ぐ進むということではないが、今、矢沢の方でも始めようとしているが、そういった買い物や通院支援を地域のボランティアの皆さんにやっていただく仕組み作りについて、やっていただける地域があれば市の方で実現していけるように支援に入りたいと思う。今すぐとはならないかもしれないが、そういったように考えているのでよろしくお願ひしたい。

影山会長：包括支援センターが現場の色々なニーズを把握して、それを市の政策形成に繋げるパイプ役として機能していると思うので、そのあたりも評価できるようになればいいと思う。人員が1人増えたとしても、大丈夫なのかなと思う。老人福祉介護の現場でも介護する側が疲れてしまうこともよくあること。予算上の問題もあるとは思いますが、医療福祉関係というのはface to faceで働くところであり、機械では代用できない大事なところ。人員の配置については、今後さらなる充実をしていただければと思う。

③ 平成29年度指定介護予防支援業務の委託状況について

資料3について伊藤所長より説明

<質疑応答>

影山会長：委託の費用はどうなっているのか。

伊藤所長：基本的には、一つのプランを立てる代金が月4,300円になるが、花巻市との話し合いの上、その9割を事業所へ支払い、残りの1割については事務費としてこちらで請求をかけている分としている。

影山会長：以上で協議を終了したいと思う。

(5) 開 会 久保田長寿福祉課長補佐

これをもって、平成29年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会を閉会する。